

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年3月31日
	(第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	多治見市 204
地域名 (地域内農業集落名)	北小木 (北小木)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	8.0439 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.7674 ha
② 田の面積	7.1699 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.5975 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2765 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.0439 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

北小木集落は、多治見市西部、愛知県境の山あい位置し、北小木川等の谷に連続する、わずかな平地約8haのうち約7.2haの水田で主食用米を生産している。

令和2年度に法人化した農事組合法人(組合員9名)Aが、認定農業者として既に大半の農地を水稻栽培を行い、一部の畑でレンコン等の野菜も手掛けている。農作業の効率化のため積極的に機械化に取り組んでいるが、農地拡大には限界がある。将来の安定した経営維持のため、人材の確保や経営収支の安定化が課題。

また、令和4年に移住した30代の認定農業者Bが有機農業に取り組み、大豆などの露地野菜の栽培を行い、多治見駅北広場において月1回のオーガニックファーマーズマーケットを開催するなど、新しい動きも見られる。

中山間地のため、イノシシによる鳥獣害被害防止対策が必須。農業再生協議会による鳥獣害防止総合対策事業等を活用した防護柵の設置を進め、北小木集落自ら実施する有害鳥獣捕獲を実施している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農事組合法人を中心に今後も水稻を中心とした農業経営を行っていく。湛水直播田植え機の導入など積極的に機械化を推進し、化学肥料低減や作業効率を高め、高齢化が進む従事者の負担軽減を図る。引き続き良食味の米の生産を目指し、自然薯や里芋、栗・梅などの果樹への取り組みも検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地利用のほとんどは、農事組合法人が担っていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	76.8	%	将来の目標とする集積率
			79 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
令和2年度に農事組合法人Aを設立し、北小木地区の農地について農地中間管理機構を利用して集約したため、集約した農地の維持に努めるとともに、面積はわずかであるが耕作放棄地を整備するな、ど今後も農地中間管理機構を活用して集積に努める。農事組合法人の農地面積の団地数及び面積は、9個所、5.973ha(令和3年度時点)			

3
農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地区内の農地の集積・集約化については、土地の所有者は原則として農地中間管理機構に農地を貸し付けていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については、農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組
用排水施設等の維持に努め、有効利用を図っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
市、農林事務所、JA等の関係機関と連携し、担い手の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①農業再生協議会による鳥獣害防止総合対策事業等を活用した防護柵の設置を進め、北小木集落自ら実施する有害鳥獣捕獲を実施している。				
②③側条施肥直播式田植機を導入し、作業効率を高め、従事者の負担軽減を図ることにより、新たな作物生産を試みる。				
⑦農地の保全管理に努める。				

4
地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			6年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	米	5.817 ha	ha	米	5.935 ha	ha	A	
認農	B	露地野菜	0.312 ha	ha	露地野菜	0.42 ha	ha	B	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		6.128 ha	0 ha		6.355 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。